

関係各位

光製薬株式会社
代表取締役 高橋維朗

自治体の制限解除等に伴う会社対応について

日本では9月末に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、それ以降も急激に新規感染者数の減少が続いております。年末から年始に向け、第6波も心配されるなか、経済回復を優先する政府及び自治体は10月より段階的に制限の解除をしておりましたが、首都圏では来週25日より感染対策を有する飲食店等の制限を全面的に解除することを決定いたしました。一方で新たな変異株も発見され、年末年始に向け、まだまだ心配が続きません。

光製薬では医療用医薬品を安定供給する為、これまで通り操業を継続する使命がありますので暫くは社内の行動制限を継続していくつもりであります。従業員の皆様にはこれまでも新型コロナウイルスの感染対策にご協力いただきましたが、下記の事項を引き続き周知徹底くださるよう宜しくお願い致します。

記

- ① 出社時、帰宅時及び外出先より戻った際には手洗いやうがい等の感染防止対策を徹底する事
- ② マスク着用及び咳エチケットの実施
- ③ 検温の実施
上記①～③は徹底してください。
- ④ 外出や他県への移動の対応
＜自治体の規制に従ってください＞
 - (ア) 業務上必要な県をまたぐ外出・出張（通勤は除く）
 - ・ 移動する場合は移動先に確認し、抗原検査キットなどを使用ください
 - ・ 引き続き、リモートやWeb会議等をご活用ください
 - (イ) 夜間の外出
 - ・ 外出する際は最少人数、ワクチン接種の有無など感染リスクを考え行動してください
 - (ウ) 県をまたぐ私的行事
 - ・ 移動する際は最少人数、ワクチン接種の有無など感染リスクを考え行動してください
 - (エ) 海外への移動

- ・ 当面の間、禁止とします。
- ⑤ 屋内及びイベント会場において不特定多数の参加する行事への参加及び開催
＜自治体の規制に従ってください＞
- (ア) 社内外の不要不急の会議・打ち合わせ＜Web会議活用＞
 - ・ 引き続きWeb会議をご活用ください
 - ・ 実施する場合は感染対策を徹底してください
 - (イ) 講習会、研修会、展示会＜Web講習会、Web研修会等の活用＞
 - ・ 当面は自粛してください
 - (ウ) 慰労会、懇親会、歓送迎会、食事会
 - ・ 実施する場合は最少人数で行なってください
 - (エ) 遊興施設への立ち入り等
 - ・ 実施する場合は感染対策を徹底してください
 - (オ) イベントへの参加
 - ・ 参加する場合は自治体の規制に従ってください
- ⑥ 本人及び同居家族に新型コロナウイルス感染の自覚症状が出た場合は、会社に連絡し、休暇を申請する事
- ⑦ 公共交通機関を利用する際はコロナ感染防止対策を行う事
- ⑧ 営業活動においては、取引先の自粛規制に従う事
- ⑨ 感染者が多発している地域のMRは細心の注意を払う事
- なお、①、②、③、④の(イ)(ウ)(エ)、⑤の(ウ)(エ)(オ)、⑥、⑦の事項に関しましては同居家族の方もご協力くださるようお願い致します。

徹底事項

次の場合は会社の上司に必ず連絡し、指示を仰いでから出社するよう徹底する事

- ① 本人や家族が発熱した場合
- ② 本人や家族が味覚や嗅覚に異変を感じた場合
- ③ 家族の学校や職場で新型コロナウイルス感染者が発生した場合
- ④ 家族の学校や職場が新型コロナの為に休校や休みになった場合
- ⑤ 本人や家族が濃厚接触者の指定を受けた、又は疑わしい場合

ただし、この場合は保健所や地方自治体の指示を仰ぎ会社が出社の可否を判断する事とする

以上